

令和8年第9回教育委員会定例会
(5月12日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和8年5月12日（火）午後2時01分から午後3時17分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	神田しげみ
委 員	川崎 修一
委 員	岩永 章
委 員	浦井 祥子

○出席者

事務局次長 兼生涯学習推進担当部長	佐々木洋人
庶務課長	山田 安宏
教育施設担当課長	中島 伸也
学務課長	仲田賢太郎
指導課長	増嶋 広曜
教育改革担当課長 兼教育支援館長	田中 繁広
生涯学習課長	吉江 司
スポーツ振興課長	榎本 賢
中央図書館長	村上 訓子

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 台東区私立幼稚園連合会が実施する事業に対する共催について

(2) 学務課

イ 東京都台東区立少年自然の家「霧ヶ峰学園」の指定管理者の選定について

(3) 生涯学習課

ウ 台東区青少年指導者育成者に対する感謝状の贈呈について

エ 東京都台東区立社会教育センター、社会教育館及び清島温水プールの指定管理者の選定について

オ 生涯学習センターのリニューアルオープンについて

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和8年6月の行事予定について

(2) 教育改革担当

イ 児童・生徒の生成A I の利活用に向けた取組について

(3) 教育支援館

ウ 令和8年度教科書展示会について

(4) 中央図書館

エ 区立図書館の臨時休館等について

3 その他

午後2時01分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和8年第9回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、岩永委員にお願いいたします。

ここで傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。日程第1、教育長報告の協議事項、学務課のイ、生涯学習課のエ及びオ、教育長報告の報告事項、中央図書館のエにつきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件であり、傍聴にはなじまないと思われます。つきましては傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思えます。なお、非公開会議の会議録については本来公開するものではございませんが、本定例会で非公開とした案件については、区議会報告後に公開することといたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長の説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、台東区私立幼稚園連合会が実施する事業に対する共催についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。

はじめに、1番の事業の名称は台東こどもEフェスタ2026、実施日時は7月4日土曜日午前10時から、会場は台東リバーサイドスポーツセンター第一競技場でございます。

5番の事業の目的でございますが、地域文化に触れる催し、子育て世代の情報を得られる機会、世代間交流イベント等を通して、子育てを地域全体で支える意識の醸成を図り、親も育ち、子育て地域づくりを進め「子育てにატたかい街 台東」の実現に寄与することとしております。

6番の事業内容でございますが、地域の子供たちによる盆踊り、太鼓の演奏のほか、会場に様々な幼児教育や私立幼稚園に関するブースを出展し、就園相談や教職員、保育者と交流できる場を提供するなど、多様なメニューが用意されているイベントとなっております。後ろに事業計画書を添付しておりますのでご確認ください。なお、入場料等の徴収はございません。

9番の過去の後援名義の使用につきましては、本事業は昨年度、私立幼稚園連合会創立120周年記念式典と併せて開催された際に承認をしております。台東区私立幼稚園連合会

は、長きにわたり本区における幼児教育の担い手として区立幼稚園とともに幼児教育の推進に取り組んでおり、連合会創立120周年を契機に「子育てにあたたかい街 台東」の実現に向けた新たな試みとしてのこのイベントに力を入れていくということとしたため、後援から共催へと切り替える申請に至ったものでございます。資料といたしまして、後ろに組織、役員名簿、事業予算書等を添付しておりますので、こちらもご確認ください。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○神田委員 この内容はきめ細やかに提案されておりますし、たくさんの人たちが集まり、世代間で交流ができるということで、ぜひ応援したいなと思っております。

前回、120周年記念式典に参加させていただいたのですけれども大変盛大で、素晴らしい式典でした。その中で、音楽を聴く場面がありました。大人の参加者に配慮されたのは感じましたが、もう少し子供たちに視点を当てたほうがよかったと感じました。前回は式典だったので、やむを得ない部分もあると思うのですが、今回は、子供たちも楽しめる内容です。そして地域の人や参加したいろんな世代の人たちのふれあいができるというところが、私は素晴らしいと思います。

○浦井委員 神田委員もおっしゃっていましたが、去年の120周年記念を踏まえて、そちらの成果が今回につながっているということで、大変ありがたい企画だと思います。そのうえで、資料の4ページ目のところの最後に、広報活動としてプロモーションビデオを2分程度制作してYouTubeなどのSNSで配信するとお書きになっていらっしゃるのですけれども。今回共催になられるということになると、そちら以外に区のほうではどのような広報活動をなさるのかというのを、もしよろしければお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○庶務課長 具体的なところにつきましては、正式に共催の承認をいただいた後で連合会のほうと詰めていくことにはなるのですけれども、実際に今、浦井委員からご指摘いただいたYouTubeですとか、この辺りに関しては連合会のほうの広報部会などで作成をしてやっていくということになっておりますので、そちらに関しては直接はタッチしない形になると思います。

ただ、我々のほうで持っているツールとして、例えば町会にお知らせするところの部分ですとか、あとスクリーニングに関してもちょっと使えるかどうかはちょっと検討しているところですが、そういったもの、こちらで活用できる従来のツールというところで差し支えないものを提供していければなと考えているところでございます。

○浦井委員 ありがとうございます。

○岩永委員 教育委員になったばかりでちょっと飲み込めていないのですが、このEフェスタの歴史的なもの、何回目ぐらいの開催になるのかを教えてください。

○庶務課長 これ自体は昨年、私立幼稚園連合会120周年というところに合わせてイベン

トとして新たに連合会のほうで考えたものになっておりまして、それからの継続ということになると今回で2回目ということになります。

○岩永委員 昨年度も共催扱いということで。

○庶務課長 去年は後援でございます。

○岩永委員 区が共催名義ということですので、区のほうもある程度責任を持って支援しなければいけない状況になると思うのですが、先ほどの質問にもございましたように、区としての取組をうまく進めていただきたいということが一つです。これからの台東区の子育て、教育を担う一つの鍵は、幼児教育、就学前教育、保護者の啓発辺りが極めて重要な視点になると思ってきます。それが小学校教育、中学校、高等学校までつながっていく一連の流れになってまいりますので、子育てに初めて携わる保護者の方とか、そういった方々への支援とか、先輩のママさんパパさんたちとの連絡体制を取るよい機会かなと思いますので、ぜひ広報活動をうまく進めて、多くの方々が参加できるような体制にご尽力いただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) 生涯学習課 ウ

○佐藤教育長 次に、生涯学習課のウについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは協議事項、生涯学習課の(3)ウになります。台東区青少年指導者育成者に対する感謝状の贈呈についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1、贈呈目的です。本件は台東区青少年指導者育成者として、社会教育の充実と青少年の健全育成に貢献した功績に感謝の意を表するため、在任10年を満了した方に感謝状を贈呈するものでございます。

項番2、贈呈日は今月の26日を予定しております。

項番3、贈呈者は永縄美枝子様の1名でございます。

感謝状につきましては、項番4、感謝状文案のとおりでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

それでは、生涯学習課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和8年6月の教育委員会の行事予定についてご説明いたします。資料は6をご覧ください。

6月の教育委員会定例会は、16日の火曜日、30日の火曜日、ともに午後2時からの開会になります。また、26日金曜日には、ラジオ体操指導者講習会の修了式がリバーサイドスポーツセンターを会場に開催される予定になっております。

簡単ですが以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 教育改革担当 イ

○佐藤教育長 次に、教育改革担当のイについて、教育改革担当課長、報告をお願いします。

○教育改革担当課長 それでは、教育改革担当より、児童・生徒の生成AIの利活用に向けた取組についてご説明をいたします。資料の7をご覧ください。

項番1は、概要となっております。本件は、先日4月21日の定例会でご審議いただきました生成AI利活用ガイドラインの改定について、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、児童・生徒の適切な利活用に向けました取組事項とそのスケジュールについてお示しするものです。

項番2、取組内容です。左が教育委員会の取組、右が各学校における取組となっております。

まず、5月の校園長会にてガイドラインの改定内容と今後のスケジュールについて説明し、下旬までに教職員向けのスライド資料を提示いたします。そのスライド資料については、参考資料としてパワーポイントの資料がございますので、こちらも併せてご覧いただければと思います。

そして、提示したガイドライン及び教職員向けスライドに基づき、5月の下旬から6月に

かけて、教育委員会のところの右向きの矢印のとおり、研究担当者研修、教務主任研修等、生成AIに係る研修を行うとともに、下向き矢印のとおり、既に通知済みの教育DX研修でも、第2回において生成AI特化した内容で研修を実施いたします。

これらの研修の実施と併せまして、7月上旬には右向きの矢印のとおり生成AIを活用する際に、学校として留意すべき事項をまとめた教職員向けのチェックリストを提示して、各校において教職員の理解の確認を実施するようにいたします。また併せまして、各校における児童・生徒向けの指導資料である、こちらはまだ仮の名称でございますが、生成AIキックオフ・ガイダンス、そして校長と教育委員会連名の保護者向け通知案も提示しまして、各校の取組に差異が出ないように取り計らってまいります。

こうした下向き矢印のとおりの取組を通じまして、各学校で生成AIの活用方法やガイドラインの理解促進と、本稼働に向けた準備を進めてまいります。本稼働は9月2日となっております。

7月には教育委員会事務局において、小中学校双方のPTA連合会に、児童・生徒の生成AIの活用に関して説明を行い、保護者の理解も図ってまいります。9月1日になりましたら、先ほどご説明しました学校と教育委員会事務局連名で、児童・生徒の保護者宛ての通知、児童・生徒用の生成AIガイダンスを発出し、翌2日から生成AIの児童・生徒の活用本稼働を開始いたします。

稼働後においては、教育委員会事務局としましても学校と連携しながら、現状把握と課題抽出に努め、生成AIの安定的かつ効果的な運用につなげてまいります。

ご報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○浦井委員 2の取組内容のところを拝見していくと、前回のご説明のときとかに出た内容を踏まえていらっしゃるんだと思うんですけども。校園長会での説明から各種教員への研修の実施、保護者向けの通知案の提示などということで、細かくできる限り研修を受けて運用に向けた理解やその準備を進めてくださるということで、その点はすごくありがたいなと思っております。

そのうえで一つ質問というか要望に近いんですけども、下の9月以降のところ、本稼働が9月2日ということで、2学期の頭からの実施ということになるんだと思うんですが、実際もう2学期というのは意外に目の前で、ここで今からいろんな研修や何かを踏まえたとしても、なかなかそうすぐにうまく対応できないのではないかという想像がつくという懸念があるのが1点。

それから、児童・生徒向けは2学期からということでもいいかなとも思うんですが、保護者向けの通知も9月1日に出るということになると、翌日からもういいも悪いもなく本稼働するということになりますので、例えば、ご家庭でもこの生成AIの使用について見守ってほしいとかいう話になったときに、もう翌日からやることになりましたので見守ってくださいというのは、ちょっとなかなか性急な話かなというふうにも思います。それぞれの学

校で、それ以前に保護者会などでお話ししてくださる機会もあるのかもしれませんが、ご家庭のほうにある程度こういう方向に変わっていくのだということの周知と、そのご理解を少し促していただいたほうがよいのではないかと思います。どういう形で、というのがちょっと私のほうから具体的に提示できなくて申し訳ないところなんですけれども。保護者への通知について、できるだけ時間を取って丁寧にさせていただくことをご検討いただきたいという点が1点。

そしてもう1点が、9月2日からの運用本格稼働となると、なかなか性急な話なので学校自体にとっても混乱が出ると思います。その点へのフォローはもちろん考えていただいているとは思いますが、どうぞ細かに目を配ってあげていただきたいなと思うところです。

要望ですので、ご回答のほうはどちらでも構わないですけれども。よろしくお願いいたします。

○教育改革担当課長 まずは学校の対応につきましては、そちらの資料なんですが、「あくまでこういったことで使いますよ。また、もう一つがこういったことに注意してくださいよ。」という最低限度のものにしております。まず、個人情報扱わないなどの、最低限のことをまず研修で打ち込もうと考えておりまして、9月1日、2日まではそういった確かに最低限度のところの理解というものがメインになろうかと思います。

ですから、夏休みがありますので、具体的な9月からの活用等については、教員はGoogle AI 入門研修、教育DX研修第1回と併せまして、教員の研修等で各自実施してもらって、9月2日に可能な限りのところでいいので活用してくださいというアナウンスをしていきたいと思っております。

保護者向けの通知につきましては、9月1日にドンということではなく、保護者会等の活用ということもお話しいただきましたので、こちらも念頭に、丁寧に説明してまいりたいと考えております。

○浦井委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

○神田委員 早速すごいスピードで進めていただくということで大変ありがたいことかなと思います。

ここに出されている資料は大変よい内容かと思います。現場の教員にとって便利だと思うのですが、現場でどのくらい今使われているのか。例えば、授業を組み立てる上で活用すれば効率化を図ることができると思います。このようなことを実際にやっているのでしょうか。

アンケートを瞬時に集計したり、子供たちが書いたものを提示したりなどに使えると思います。また簡単に要約してくれる機能もすごくありがたいことだと思います。先生たちがこういった活用をどの程度やっているかで、子供たちが使う場合にもスムーズに導入できるかということが関わってくるんじゃないかと思います。その状況を聞きたいと思います。

私の知り合いとこの前AIについて話をしたら、その方は毎日AIに現在の教育課題を三つ、今読むべき本を三つ、聞いているそうです。私もやってみようかと思いました。しかしそうすることで本を読まなくなるのかもしれませんが、要約もできなくなるのかもしれないですが、忙しい現代ではそういったこともうまく利用していくことも大事なかなと思います。

この後の強力なパートナーを安全にというところの「4つの条件」、これも分かりやすくまとめられています。AIの嘘を見抜いて、人が直接判断するってすごく大事なので、その辺りも強調されているのはすばらしいと思います。場合によっては、著作権侵害にもなるので、モラルは子供たちにもしっかり教えた上で、利活用していただきたいなと思います。

効率的に学校に浸透させていくには、意外と若い先生方が得意だったりしますよね。年代に関係なく活躍ができるのもよいことです。

教員がどの程度使いこなしていけるかというところがまず大切かと思うので、指導主事の先生もお忙しいとは思いますが、学校に出かけて指導をしていただいたり、ICT支援員を活用したりしながら、スピーディーに導入してほしいです。

○教育改革担当課長 現場の教員につきましては、実際使っているのかというところと使っている状況は昨年度よりも増えておるところでございます。令和6年度全く活用していない、一部の教員が活用しているという学校が26校で、ほぼ全員が使っている、半分以上使っているという学校はなかったんです。令和7年度につきましては、ほとんどの教職員が活用しているのが3校、一部の教職員が活用している、半分以上というのは6校、こういったように、かなりのスピードで活用する教員が広がりを見せているというふうに捉えております。ただそれに取り残されないように、多くのあらゆる教職員が使えるようにするための今回の研修であったり、子供たちの資料であったりというふうに捉えておりますので、現場での実際の使用をより広めていきたいと考えております。

子供の活用につきましても、人の目で判断すること、子供たちにしっかり教えるということは、やはり教職員がしっかりできないといけないと思いますので、ご要望どおりそこについては重々周知してまいりたいと思っております。

また、若い教職員が得意というのはこれもおっしゃっているとおりと捉えておりまして、ただ逆に言うと、そうでない方もいらっしゃるかと考えております。指導主事や、また教育改革担当の統括や私も足を運んで、ご要望のとおり、訪問指導をしてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○神田委員 活用している人数だけでなく、どのように使っているのかなど、幾つか例を伺っているのでしょうか。

それともう一つは、教育委員会でもAIを使っているのですか。

○教育改革担当課長 教育委員会でも使うべきところでは使い、使用を広めていこうということで実際活用しております。この資料も生成AIで作成したものでございます。

○**神田委員** ありがとうございます。ここに例が挙がっているように、こんな便利になるんですよ、今までとても時間がかかっていたのが短く済むんですよ、などと具体的な例が分かると、活用できるのではないのでしょうか。この1学期中に取り組んでいただきたいと思います。

○**川崎委員** 感想みたいになりますが、大変すばらしい資料でいいかなと思って見ていました。

3ページ目に書いてある、入力内容の制限、情報漏えいのこと、ハルシネーションのこと、著作権のこと、最後は人の目でというところは非常に重要なのですが、先ほどこれはやっぱり教育委員会でもAIを使って作りましたという話でしたが、最後に見てもらってページ番号を入れるとか、もう一工夫するといいいかなと思いました。これは常々言うのですが、スライドを作った後にページ番号入れろと学生に言っているのです、それをお願いします。

あとその観点でいくと、見ていって8ページ目。PDFなので上にページが出ているからいいのですが、あなたの責任ですよということもちゃんと明確にしてあるので、この点はぜひ周知していただきたいと思います。

それともう一つ、これも感想というか意見ですが、神田先生が今おっしゃっていた若い人のほうがという話もあったのですが、実はAIって年齢関係なくノーコードで使えるので、今までの会話のような形でここまでのアウトプットが出せるというのは、逆に言うと、高齢者と言ったら失礼ですけど、デジタルネイティブじゃない人たちにとって本当にチャンスなんですよ、実は。近づくチャンスなので、多分入り口でハードルがあるだけなので、そこをぜひ管理職の先生方に逆に引っ張って使ってもらいたいかなと思います。

それと子供たちが9月からどのように使うかということのも具体的にまだ見えないんですが、ほっとくと子供たちに抜かれちゃうので、テクニックというかですね。なので、先生方も心して活用していくということをしていったほうがいいかなと思います。

ただ同時に、やっぱりアナログの情報を読み込む。こちらを見た後に著作権の問題を知るには、出てきたテキストを信じ込むんじゃなくて、第一次資料に当たるというのはとても重要なので、子供たちに対してはその教育をぜひお願いしたいと思います。

要望になりますが、以上です。

○**指導課長** 今、子供たちの生成AIの利用、利活用なところでありましたので、具体的な想定範囲というところで、現在の指導課として捉えているところを申し述べたいと思います。

やはり保護者の方、地域の方を含め、生成AIが使うことでのデメリットというところは、思考・判断する力とか表現する力が弱まるんじゃないか等、様々なご意見があることを承知しております。その上で、教科の指導、国語や数学、理科、社会というところでは、基本的にはこれまでの教科書も使いながら、それぞれの資質能力を育むところを大事にしていきつつ、主に総合的な学習の時間、この辺りで探究学習の中で生成AIを取り込みながら

進めていくというところがまずの入り口というところで捉えております。

併せて今、川崎委員からもあったように、特別支援、LDとか学習の障害を持たれているお子様にとっては、この生成AIが学習の助けになることが非常に個別最適な中で利活用がありますので、そういう意味においては教科の中で生成AIを一部の児童・生徒が使っていくことは想定しております。

以上でございます。

○川崎委員 今、増嶋先生も最後におっしゃっていたのですが、学習に障害がある子たちというところは、ぜひ分析してもらって、実は大学生でもLMSを使うようになると突然会話が弾む学生がいるんです。ふだん全く教師と会話ができないけども、こういう間にデジタルを介すことで非常に密になるというような子供たちがいるので、そこはぜひもう一步研究してもらえるとありがたいと思います。

○岩永委員 生成AIの活用は、これから私たちも含めてなんですけれども、仕事を進めていく上での必須の技能になっていくと思います。もうなりつつあります。したがって、子供たちにも適切な使い方の指導をするべきだと考えております。そのスタートアップが9月からということになって、非常にタイトな日程の中でスムーズに導入をしていかなければいけないという今、厳しい状況にあるというふうな認識をしているところです。

そこで、本日ご提示いただいた資料の取組内容の表に沿ってステップを踏んで確認していく必要があるかと思っておりますので、ちょっとお答えいただければと思っているんです。

まずはじめに、ガイドラインを策定しましたので、そのガイドラインの周知が決め手になると思います。こちらの計画ですと、校園長会説明がもう間もなく行われる。その説明のときに使う資料というのは、資料の内容はどのようになっているか教えていただけますか。

○教育改革担当課長 先日、教育委員会でお示しした内容、また今回お示しした取組のスケジュール、これらを基本的には踏襲する形で、まずどういうふうに子供たちの利活用にAIが入ってくるのかというのを校長にしっかり明示するというのを校園長会では考えているところでございます。

○岩永委員 そこで私が危惧するのが、教育委員会から校長を通してそれぞれの教職員に周知すると、言葉の齟齬や受け手の受け取り方の差が必ず生じると受け止めております。したがって、教育委員会としまして、個々の教職員向けに直接訴えかけるような映像資料と、台東区のガイドラインはここを大事にしているのだという説明があった方がよいのではないかと私は考えています。

ですから、校長会に説明するときにもそのガイドラインに沿った説明になると思いますので、その中でも特に我々はここを重視しているのだというようなことを直接一人一人の教員が確認できる内容を情報提供したほうがよいのではと思っているんですが、いかがでしょうか。

○教育改革担当課長 重視するポイントというところはこのうちさらに精査しまして、明

らかにしていきたいというふうには考えております。各学校の取組の中のチェックリスト、こちらのほうに教育委員会としまして、ここについては最低限、教職員として知っておいてもらいたいということを、今のところは10項目程度を考えているんですけれども、それをしっかりと各校で、全教職員がチェックリストを実施して、正しく答えられるとか、そういったことを実施することで、ご懸念を払拭できればと考えているところでございます。

○岩永委員 そのときに説明に使う資料として、このシートを使うというような感じでよろしいのでしょうか。

○教育改革担当課長 原則的にはガイドライン及びこちらのシートを活用して、まずは下勉強をしてもらいたいと。あとは生成AIのGoogle AI 入門、教育DX研修、これは全員となりますので、この内容も踏まえたチェックリストというのも考えています。

○岩永委員 このシートには音声はつけるのでしょうかね。

○教育改革担当課長 音声は特段つける予定は現状のところございません。

○岩永委員 ちょっとご検討いただいて、教育委員会としてここだけは必ず全員に守ってほしいというような提示、事前の準備が必要ではないかなというふうに私は考えています。

「生成AIを使う先生方の立場に立ってガイドラインを作成しましたので、是非内容をご確認ください。」「ポイントはここです。」とってこの資料を提示されたとしても、果たしてその説明から何を拾ってどのようにやっていくのかに個人差があると思います。それぞれの読み取り方にかなり格差が生じるのが現実だと思いますので、その格差をできるだけ狭くしていかなければいけないというのがガイドライン作成の大切なポイントだと思います。そのためには音声があった方がよいかなと思います。ガイドラインに加え、音声を使い教育委員会としての説明があったほうが利用者として使いやすいのではないかなと思っております。

別な観点として、こちらのいただいた資料の出典を教えてください。台東区教育委員会のオリジナルの資料でしょうか。

○教育改革担当課長 こちらの資料については、改訂されたガイドラインを踏まえて、台東区教育委員会オリジナルで作成をしました。

○岩永委員 台東区教育委員会オリジナルの資料ですね。

台東区ガイドラインに沿った抜粋がこちらの資料となっております。そこまで当然そうだと思います。

併せて、この資料の内容充実、これから子供たちや教職員にさらに適切な使い方を求める上では、これはGoogleが運営しているGeminiを使うのでしたよね。そうするとGoogleの部署の中でも生成AIを教育に活用することを研究している部門が必ずありますので、そこからの情報収集はなさっているのでしょうか。

○教育改革担当課長 Googleの担当者とは常にやり取りし、庁舎のほうにも来庁してもらって打合せをして、情報は入れているところでございますので、それを踏まえて教職員への周知、研修の計画に生かしていきたいと考えております。

○岩永委員 そうしますと、こちらの資料はGoogleの担当者の方も1回見ていただいたという理解でよろしいですか。

○教育改革担当課長 Googleのほうの担当者のほうの確認については、今は案段階ですので、今後示してまいります。

○岩永委員 ぜひこの資料を、それから音声も含めて、利用者がより分かりやすい、ポイントをつかみやすい資料や研修の実施をぜひお願いしたいと思っております。

二つ目の質問として、この日程表の中でポイントとなるのは研修です。それぞれの担当者別の研修が6月から、7月に研修が計画されています。これは集合研修で進めるという形式でしょうか。

○教育改革担当課長 6月の研修については、こちらは集合研修で実施予定でございます。

○岩永委員 それで、その集合研修に来ない先生方への研修はどこでどのように進めるのでしょうか。

○教育改革担当課長 こちらの5月26日、6月25日、6月30日はあくまで主任が対象となっております。この研修に来ない教諭、いわゆるほとんどの教員につきましては、チェックリスト及び教育DX研修の第2回、これを8月31日までに全員が受講して、生成AIの活用方法、割と具体的なところまで踏み込んだものとなっておりますので、それを全員ちゃんと受けるといったところで、活用についてインプットしてもらうという考えです。

○岩永委員 そうしますと、全ての教員が夏休み中にオンデマンドで研修を受け、最後にチェックリストでチェックを行うという流れになっていますよね。あまりにも評価が低い人にはどのように対応されますか。

○教育改革担当課長 DX研修につきましては、いわゆるしっかりと流して見ていって、その都度その都度チェックする内容がありまして、そんなにそこで詰まってしまうとか、分かりにくいというようなことではないと考え捉えておりますので、あらゆる人たちが理解を進めてもらえるのではないかなと考えております。

またチェックリストについては、いわゆる今想定しているものなのですが、マル・バツの問題集のようなものを最低限理解してもらいたい箇所について解いてもらって、全部ちゃんとマルになりましたというような状況をつくった上で、8月30日を終わってもらうというふうに考えています。

○岩永委員 分かりました。

次に三つ目の質問です。今度は児童・生徒の活用に向けたキックオフ・ガイダンスについてです。これは極めて重要な点だと思っておるのですが、この内容や資料作成、進め方について教えていただければと思います。

○教育改革担当課長 こちらの生徒向けの生成AIキックオフ・ガイダンスについては、各校で差が出ないようにということを意図して、こちらのほうで今計画を進めているところでございます。やはり強く指導しなくてはいけない、先ほどから委員の皆様からご指摘いただいているような個人情報の扱いであったり、また、確実に自分がつくったものについ

ては責任を伴うといったことであったり、そういう注意事項が割とメインになってくるかなと。児童・生徒たちを守るための内容になってくるかなと、今のところでは検討段階ですが、考えているところでございます。

○岩永委員 このキックオフ・ガイダンスは子供たちも夏休み中に視聴するというような形でしょうか。2学期に学校が始まってからきちんと教室の中で教員が対面で指導して進める内容になるのでしょうか。

○教育改革担当課長 後者のほうでございまして、9月2日以降に学校の状況に合わせて、児童・生徒に対して研修を修了した、チェックリストを修了した教職員が指導するということを想定しております。

○岩永委員 四つ目のステップとしまして、保護者の理解を得る方法についてです。これも極めて重要な視点だと思います。ガイドラインの内容及び利用の仕方、授業でどのように活用をするかなど具体的な状況をご理解いただく。併せて禁止事項については、保護者にも十分ご理解いただくということは重要だと思っております。

そこで保護者向けには通知を発出するということですが、通知を見ただけで保護者にどれだけ理解が得られるか、私はちょっと不安が残ります。児童・生徒向けの指導内容の映像か何かがあれば、それを保護者も一緒に視聴できるようなスタイルをとってみてはどうかと考えています。

オンデマンド方式などをとって、学校では活用の際にこういう指導をしていますと。あるいは児童・生徒向けの指導資料をオンデマンドにしておいて、それを教室で視聴しながら、子供たちの理解を深める意味で教員が補足するというような研修体制となり、利用に向けた準備などができればよりよいと個人的には思っております。このように丁寧な進め方をぜひご検討いただきたいと思います。大変忙しくなるとは思うのですが、資料作成にあたっては、生成AIを活用すれば時間短縮ができると思っています。利活用に対する研修体制構築の見通しを再検討していただければと思います。

以上です。

○教育改革担当課長 児童・生徒の指導に向けましてより一層丁寧な形で。今のところはまだ9月からどういうふうにしていくのかというところが具現化しておらず大変申し訳ないんですが、お話しいただいた内容を踏まえまして、丁寧に進めていければと考えております。

○岩永委員 もう間もなく行われる校園長会の説明会がスタートになりますので、そこから徐々に内容を掘り下げ、質を高めていくというような形になることが理想です。研修の全体像の充実を目指していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○神田委員 このAIを児童が使うというのはこれからでしょうが、先生方が授業や校務などで活用している例などは、研究校で先行してやっているのでしょうか。

○教育改革担当課長 TAITOフューチャースクールのモデル校であります上野小学校や駒形中学校では活用が進んでおるところでございますので、そういったところでの取組も教

育委員会のほうから資料の提示ですとか、学校に提示したりであったり横展開を図ってまいろうと考え今、取り組んでいるところでございます。

○神田委員 実際に効果を上げた事例というのは説得力があると思いますので、ぜひとも研修などで活用していかれたらと思います。

○佐藤教育長 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 教育改革担当のイについては、報告どおり了承をお願いします。

(3) 教育支援館 ウ

○佐藤教育長 次に、教育支援館のウについて、教育支援館長、引き続いて報告をお願いします。

○教育支援館長 それでは、教育支援館より、令和8年度教科書展示会につきまして、ご報告をさせていただきます。資料のほうは8番となります。

教科書の展示会は、教科書の発行に関する臨時措置法及び東京都教科書展示会実施要綱により実施されるもので、文部科学省の指定により毎年行う法定展示会と教科書採択の年に行われる特別展示会がございます。今年度は小学校及び中学校用教科書の採択替えがございませんため、特別展示会を行わず、法令・要綱等に基づき法定展示会のみ行います。

項番1でございます。展示する教科書は令和9年度に使用される「小学校用教科書目録」及び「中学校用教科書目録」に登載されている教科書でございます。

項番2でございます。法定展示会は6月15日月曜日から7月2日木曜日までで、日曜日のほか18日木曜日、27日土曜日を除く14日間でございます。

項番3の展示期間、項番4の展示場所は記載のとおりです。

本展示会の開催につきましては、広報たいとうの5月20日号及び区公式ホームページにおいて周知いたします。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、教育支援館のほうについては報告どおり了承願います。

会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

非公開の会議録署名委員につきましては、引き続き岩永委員にお願いします。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、学務課のイについて、学務課長の説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項のイ、東京都台東区立少年自然の家「霧ヶ峰学園」の指定管理者の選定についてご説明いたします。資料は2でございます。

はじめに、項番の1、対象施設は、少年自然の家「霧ヶ峰学園」で、所在地や施設の内容は記載のとおりでございます。

また、項番の2、現行の指定管理者は株式会社ニッコトラストです。

次に、項番の3、次期指定期間ですが、令和9年4月1日からの5年間となります。なお、本指定期間中、令和9年度に施設保全計画上の大規模修繕が予定をされてございます。事業者募集の際には、その旨も告知をしてまいります。

続いて項番の4、(1)の次期指定管理者の選定方法でございますが、公募型のプロポーザル方式といたします。

選定手続は(2)のとおり、指定管理者選定委員会を設置しまして、団体の実績や安定性、管理水準やサービス向上への取組など、指定管理者としての適性を審査いたします。

資料の2ページをご覧ください。

選定委員会の構成や選考基準案につきましては、資料に記載のとおりでございます。

最後に項番の5、今後の予定でございます。区議会第2回定例会の区民文教委員会に報告した後、事業者の募集を開始いたします。その後、3回の選定委員会で候補者を選定しまして、11月の本教育委員会に改めてご協議をした後に、区議会第4回定例会で指定議案を提出する予定でございます。

説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 私は昨年度、霧ヶ峰学園に久しぶりで行かせていただきました。私が以前行っていた頃と管理者が変わっていました。

全体的には特に問題なく、管理者が変わってもしっかり子供たちや区民のために維持・管理ができていたとは思いました。ただ一つだけ気になる点がありました。玄関前に植物が植えてあったのですが、また左側のほうはロックガーデンが作られており、子供たちも楽しんで見ていました。今回高山植物はほとんど枯れていて残念に思いました。

その他の管理運営に関しては、大きな変化はなく、食事もととても良かったです。どういうふう運営してほしいかという辺りは行った人たちからも声を聞いて、十分に審査をしていただきたいと思います。

○学務課長 まずはじめの植物の管理の件でございますが、これは指定管理者がどこであったとしても施設の適正な管理のうちに含まれると思いますので、申し訳ありません。そこは改めて学務課としても確認をしてまいりたいと考えております。

今、神田委員がおっしゃった、実際選定に当たって、行ったことがある方のご意見を取り入れるということが非常に重要だと考えております。資料に記載のとおり、選定委員会の構成の中で施設利用者、地域住民の代表者の中に、毎年こちらの施設を合宿で使われて

いる方たちの代表の方を1名入れる予定と、あと小学校と中学校の校長会からそれぞれ1名ずつ委員を出していただく予定でございますので、実際使われている方のご意見を反映させてまいりたいと考えております。

○**神田委員** 構成員の中には実際に行っている方が含まれておりますので、ぜひしっかり審査をしていただけたらと思います。

○**岩永委員** いただいた資料の項番5、今後の予定のところでございます。選定委員が決まった後、9月から選定委員会が行われる状況になります。第1回の選定委員会のときに施設の視察及び選考基準の決定、ここが重要だと考えております。

そこで、現在お世話になっておりますニッコクトラストの管理状況の評価等については、この選定委員会の選定基準のどこかに組み込まれるのでしょうか。恐らくうまくいっていれば、このトラストが再度公募に応募する可能性もあると思いますので、その評価が継続に関する重要な基準になると思いますので、基準等についてご説明いただければと思いますが。

○**学務課長** まずはじめに、ニッコクさんの現在の所管課としての評価でございますけども、満足度調査をしていますと、一般で言うと95%ぐらいが満足であると。また教員の方も9割以上が満足とお答えされていまして、基本的には良好に管理されているものと認識をしております。

その上で、選定に当たってなのですが、事業者を選定する際は、事業者の名前は伏せてブラインドで行うというのが台東区のルールでございます。したがって、現在の指定管理者を何か有利に取り計らうようなことはちょっと難しいんですが、ただ、今の指定管理者が長年培ってきたノウハウというのがどうしてもございます。特にここは教育施設ですので、どのように学校を支援していくのかというところが重要なポイントになってまいります。そういった点で、既にノウハウをお持ちの現在の指定管理者という、そういった意味では有利に働く面はあるのかなと考えております。

○**岩永委員** 選定に当たりまして公募型プロポーザル形式で選定をすると。業者さんの名前を伏せてというようなことになると思います。そこで公平性は担保されるかと思います。

もう一点質問があるんですが、区の内規で公募型プロポーザルを業者選定のときに何回までは更新できるかという縛りはございますか。

○**学務課長** 区のルールでは、再選定を行っていいのは1回というふうになっていまして、前回の指定の際に現在のニッコクトラストを再選定させていただいたので、今回は公募するということでございます。

○**岩永委員** 今期お願いしている業者が、新たに公募に応募することは可能と受け止めてよろしいですか。

○**学務課長** 可能でございます。

○**岩永委員** 分かりました。

○**学務課長** なお第三者評価を令和6年度に実施をしています。概要について、少しご説

明をさせていただきます。いろいろな項目で評価をしておりますが、総評の中では指定管理者が実際、施設を使われるのが小中学生のお子さんであることが多いことから、職員が廊下に立って利用する生徒が迷わないように誘導をしたりですとか、あとは夏の間は製氷機で氷を無償提供しております。逆に冬になりますと食堂を開放してお湯をずっと出しているんですが、そういった現場で気づいたいろいろなサービスを高く評価していただいたというところが1点と、あとは台東区の施設でありながら台東区内にないというところで、先方の自治体との連携について大分第三者評価機関で調査をされたんですが、霧ヶ峰学園の今の指定管理者が地元の自治会に入ったりですとか、あと地元の旅館組合ですとか温泉組合に入って、そちらの活動も大分補助されているということを高く評価をしていただいているところでございます。

総合の評価では、5項目あってAのところは3つあるんですけども、サービスの部分、また施設管理と事業運営の中でSという評価をいただいている部分があるということで、全般として、やはり評価は高いのかなと考えております。

すみません。以上でございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 あくまでもプロポーザルで公平に審査をします。

それでは、学務課のイについては協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) 生涯学習課 エオ

○佐藤教育長 次に、生涯学習課のエ及びオについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、協議事項(3)生涯学習課のエ、オについて一括してご説明いたします。

はじめに、エ、東京都台東区立社会教育センター、社会教育館及び清島温水プールの指定管理者の選定について、資料4をご覧ください。

社会教育センター等につきましては、本年度、令和8年度で指定期間が満了となるため、指定管理者の選定を行うものでございます。

項番1、対象施設につきましては、表に記載の社会教育センターのほか、社会教育館4館並びに清島温水プールの合計6施設となります。小島社会教育館につきましては、このたびの改築に当たりまして、ホールと三つの会議室の仕様となります。そのほかの各施設の施設概要、事業内容については記載のとおりでございます。

項番2、現行の指定管理者につきましては、JN共同事業体でありまして、構成法人につきましては株式会社JTBコミュニケーションデザインほか、2ページにかけて記載の2社でございます。

2ページになりますが、項番3、次期指定期間につきましては、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間でございます。なお、小島社会教育館につきましては、10年度以降ということでございますので、その点については記載をしていきます。

項番4、次期指定管理者の選定でございます。

(1) 選定方法につきましては、参考資料にあります台東区指定管理者制度運用指針の3の(1) 公募の原則及び(4) 複合施設等の一括指定の規定を適用しまして、公募型プロポーザル方式にて選定いたします。

(2) 選定手続です。選定に当たりましては、指定管理者選定審査会を設置しまして、事業計画書等に基づき指定管理者としての適性を判定します。

①選定審査会の構成は、外部の有識者等を委員に含む6名体制としまして、②選考基準案は、各条例等に定める基準のほか、資料に記載の項目を中心に審査を行います。

(3) その他については記載のとおりでございます。

3ページをご覧ください。

項番5、今後のスケジュールにつきましては、本日ご決定いただきましたら、今月の政策会議報告後、令和8年第2回区議会定例会区民文教委員会に報告した後、3回の選定委員会を経た後、11月の本教育委員会でご報告させていただきまして、記載のスケジュールで進めてまいります。

続きまして、(3) オの生涯学習センターのリニューアルオープンについてです。資料5をご覧ください。

項番1、記念式典及び内覧会についてです。

(1) 記念式典についてです。リニューアルオープンに伴い、令和8年11月14日土曜日の午前10時30分から記念式典を行います。内容につきましては、関係者による挨拶、テープカットを行った後、台東区上野の森ジュニア合唱団・台東区ジュニアオーケストラによる演奏を予定しておりまして、場所はセンター1階アトリウム等で実施いたします。

(2) 内覧会についてです。記念式典終了後の同日の午前11時から午後2時を予定しております。なお、プレス向け内覧会につきましては、前日の午前中を予定しております。

項番2、一般利用の開始についてです。

(1) 開始日時は、記念式典翌日の11月15日日曜日の午前9時を予定しております。

(2) 利用可能貸室等につきましては、表に記載の各階の貸室等となります。

なお、下に米印で記載しておりますが、6階教育支援館につきましては、令和7年9月から通常利用を開始しておりまして、ミレニアムホールの利用予約につきましては、令和7年12月から順次予約を受付しております。また、中央図書館エリアにつきましては、本年12月1日火曜日から利用開始となります。

項番3、周知方法についてです。区立施設等へのチラシ及びポスター配布のほか、広報たいとう、区公式ホームページ、SNS等での活用の周知を図ります。

項番4、今後の予定につきましては、本日ご決定いただきましたら、5月22日の政策会議報告後、令和8年第2回区議会定例会区民文教委員会に報告した後、記載のスケジュールで進めてまいります。

長くなりましたが、ご説明は以上でございます。両案につきまして、よろしくご協議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、まずは生涯学習課のエについて、何かご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 次に、生涯学習課のオについて、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のエ及びオについては協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(4) 中央図書館 エ

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。中央図書館のエについて、中央図書館長、報告をお願いします。

○中央図書館長 それでは、中央図書館の報告事項、エ、区立図書館の臨時休館等についてご説明いたします。資料9をご覧ください。

項番1、休館等の理由でございます。

区立図書館で使用している図書館情報システムのリース契約終了に伴い、システムを停止し、機器やサーバーの更新、データ移行等を実施いたします。

また、12月1日の中央図書館リニューアルオープンに向けた移転作業等に伴い、中央図書館臨時窓口の閉鎖やレファレンスサービスの休止を行います。

項番2、期間です。

(1) システムリプレースに伴う全館の臨時休館は、11月1日から11月12日の12日間となります。

(2) 中央図書館臨時窓口は、11月24日に閉鎖いたします。

(3) レファレンスサービスは、9月13日から11月30日まで休止いたします。

項番3、概要についてです。

システムリプレースに伴う全館休館では、資料の検索、予約等のWEBサービス、電子図書サービスも全て停止いたします。ブックポストでの資料返却は可能です。

中央図書館臨時窓口は、リニューアルオープンに向けた準備に伴い、11月24日に閉鎖します。閉鎖中もブックポストでの資料返却は可能です。

レファレンスサービスは、移転作業中は資料等を活用したレファレンスサービスが提供できませんので、休止いたします。お問合せがあった場合、活用できるインターネットのサイトやリンク集をご紹介することは可能となっております。

次のページをご覧ください。

項番4、周知方法については、広報たいとう、ホームページ、SNS等を活用し、丁寧な周知を行ってまいります。

最後に、項番5、今後の予定は記載のとおりですが、第2回区議会定例会で報告後、周知を行いながら進めてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○浦井委員 すみません、こちらの項番2の期間のところでは拝見すると、レファレンスは9月から11月までで3か月停止、そのうちの11月1日から12日は中央図書館以外も全館休館ということになりますので、かなり今まで以上に影響が大きいかなと思うところです。それ自体はやむを得ず、どうしようもないところなんですけれども。この通知については後ろの項番の4のところでは周知方法を書きとめてくださっていて、丁寧にやったださると思いますが、その間の問合せですとか、そういったものはどちらで受け付けられるのか。そちらのほうをぜひ必ず分かりやすく入れておいていただきたいなと、これは要望なんですけれども。本を返し損ねたとか、いつからどこが開くんだとか、いろんな問合せがあると思いますので、ぜひその点をご検討いただけたらなと思うところです。よろしくお願いします。

○中央図書館長 今いただいたご意見を踏まえまして、丁寧な周知を行ってまいりたいと考えております。

○浦井委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、中央図書館のエについては、報告どおり了承を願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件については以上になりますが、その他ご発言等がありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時17分 閉会